

○委員（上原みなみ） こんにちは。私はみんなの党神戸市会議員団を代表いたしまして、市長並びに関係当局に、平成22年度決算に関連して質疑をさせていただきます。

さて、このたびの決算本会議で、私が指摘しました環境局労務職員に残る特殊勤務手当——応援手当と欠員手当については、市長からも見直しのご答弁をいただきました。その後、環境局の決算分科会において、クリーンセンターでの欠員にかわって業務を行う代務手当を加えた3つの手当について、来年度予算には廃止を反映してくださいとの私の要望に対して、環境局長がうなづいてくださいましたので、今年度中、近いうちに環境局労務職員に残っていた特殊勤務手当がすべて廃止され、平成24年度の環境局予算から今年度7月に廃止された定車制手当を含めたおよそ2億円が削減されるものと期待しております。また、労務職員の給与についても神戸市は高過ぎると認識していらっしゃるとのこと、政令指定都市中位程度に削減を目指すとのことご答弁をいただきました。そうなりますと、神戸市の労務職員の月給は実質平均6万円削減されるということで、政令市平均の月給およそ41万円にスピード感を持って近づけてくださるものと受けとめております。

ただ環境局では、労務職員の手当を見直すと同時に、時間外勤務がふえるという現象が起こっております。例えば、11種類の特殊勤務手当が見直された平成17年度から平成18年度にかけて特殊勤務手当の支給総額が7億4,500万円削減されましたが、逆に時間外手当が前年度比4億3,500万円増加しております。これは、廃止された祝日出勤手当が時間外勤務手当に変わったことが原因とも考えられますが、しかし平成17年度の祝日手当の支給総額は4億2,375万円、平成18年にかけて30人も削減されているのに、前年より時間外勤務手当が1,000万円以上ふえているのはおかしく思います。

そして、定車制手当が廃止されたのがことしの7月、ちょうど時期を合わせるかのように7月から9月にかけて分別徹底キャンペーンが行われ、ことし8月の時間外勤務手当は前年同月比184万円増加しています。もちろん容器包装プラスチックの分別収集が市内全区に拡大したことから、分別ルールの徹底を啓発することの重要性は理解しております。

しかし、それでなくても、毎年8月は夏祭りの各会場で、1会場8人前後の環境職員が参加し、1回10万5,000円、一夏のイベント経費は毎年500万円もかかっています。環境局長は、この1回のイベントに要した平均8.3人の出勤を今後人数を決めて行うとおっしゃいましたが、そもそも地域の自治会や婦人会の皆さんがボランティアで開催している夏祭りに、市民の皆さんは自分たちが納めた税金を500万円も使って環境局職員に来てほしいと望んでいるでしょうか。私は、夏祭りへの職員参加は必要ない、廃止すべきと考えます。

以上、これまでの時間外勤務のあり方を徹底的に見直し、手当を廃止した分、また給与を下げた分、時間外勤務をふやすということがないよう、神戸市として責任を持って対応

をしていただけますよう、強く要望します。

ところで、今回私が大問題と感じ、代表質疑で真っ先に取り上げた環境局のごみの不正計量及び手当の不正受給については、不正を行った車番や不正回数、そして不正が発覚したとはっきり書かれている内部文書をお示ししたにもかかわらず、不正に当たる具体的、客観的な証拠がなかったとの回答しかお聞きすることができませんでした。

監視カメラの映像にも、計量ブースの壁や窓を利用し計量板に圧力をかける行為や、ほかの車両の職員を計量板に乗せる行為が写っていたと環境局職員から聞いておりましたが、今では計量板に向かって歩いてくる人が写っただけと話が変わってしまい、それを説明する監視カメラ、それを証明する監視カメラ映像のバックアップが取られていないことから、濃い疑いが残るばかりで、これ以上お聞きしても現段階では何も出てきません。市民の血税が不正に受給された可能性がある今回の不祥事について、客観的に見て、不正の証拠がないという環境局の調査を納得することができる市民はいないでしょう。そして今回、厳正な処分が行われなかったことで、不祥事はまた起こってしまうと市民は皆さん思うでしょう。私たちは市民の納めた税金を守り、市民サービスを向上させる義務があります。そのために、目の前にある行政コストの無駄を見逃すわけにはいきません。その上で、改めて来年度予算につながる事案について、納得できない点を質疑させていただきます。

最初に、代表質疑でもお聞きしました、また午前中の自由民主党さんからの質疑でも触れられましたごみ収集運搬作業の民間委託について、神戸市は 2015 年の備車契約終了を待って、民間業者に委託している備車 88 台と 88 人の運転手を廃止し、100%直営でパッカー車 260 台を完全 2 人乗車でごみ収集運搬業務を行う方針だとお聞きしました。

お伝えしたとおり、今月から大阪市でもごみ収集事業の民間委託が始まりました。神戸市は 19 政令指定都市唯一の直営 100%となっています。神戸市以外の政令指定都市では、今後も民間委託の比率をふやしていく方針で、その一番の理由は行政コストの削減です。その中で、横浜市が可燃ごみの収集を直営に戻しているケースがあります。これには、2 年前に就任した横浜市の林市長が民主党の推薦で、労働組合の支援を受け当選したという背景があり、新市長のもと、横浜市では、民間のごみ収集作業が信用できないと直営のパッカー車が民間収集車の後ろをついていく、しかしついていっても、取り残しもないというようなおかしなことが行われていたそうです。環境局長が今回の決算分科会でおっしゃった、民間委託では委託先に足元を見られるなど、うまくいかないケースがあるとの趣旨で横浜市の事例を出されましたが、横浜市の委託先選定は、公募による競争入札によって行われています。区ごとに業務委託をしていて、平均落札率は 76%、この数字から見ても、横浜市の競争入札が健全に行われ、市が民間清掃業者の言いなりになっていないことが明確にわかります。つまり、環境局がおっしゃる足元を見られるなんてことはありませんし、あり得ないわけです。

また、ごみ収集運搬業務を民間委託した場合に考えられるリスクを挙げてみますと、災害時の臨機応変な対応が直営でなければできないのではないかと、委託先の民間清掃会社が

倒産したらどうするのか、ごみの取り残しなど契約不履行の問題などがありますが、代表質疑でもお伝えしたとおり、神戸の民間清掃業者 20 社で構成する組合では、平成 16 年の豊岡の円山川決壊時には、707 台、平成 21 年の佐用町の水害でも、465 台のパッカー車を出動させている一方、神戸市はその 6 分の 1 以下しか災害支援にかかわっていません。この事実により、神戸市の場合、災害時の機動性は直営より民間事業者の方がすぐれていると言えるのではないのでしょうか。

また、民間委託をしているほかの政令指定都市では、ごみ収集運搬事業の委託先が倒産した例はありませんし、また組合がうまく機能している神戸市の場合、組合に委託することで倒産による業務不履行の心配は皆無となります。実際、民間清掃事業者の組合に委託をし、うまくいっている例が他都市ではあります。

また、より行政コスト削減を目指すのであれば、組合への委託ではなく、競争入札という方法をとるのもよいでしょう。そしてごみの取り残しの件についても、事前にごみ収集場所をしっかりと伝えることで回避でき、他都市でも問題なく民間委託により事業が行われています。直営を残しながら、民間委託を導入すると、直営による縄張り意識により、問題が出ているケースがあると幾つかの市で聞いておりますので、みんなの党神戸市議員団としましては、民間委託 100%を目指すことが望ましいと考えます。

そこでお聞きします。2人体制の民間委託に移行すると、22 年度決算比で 83 億円の行政コスト削減ができます。また神戸市が目指している直営 100%での 2 人乗車体制と比較しても、ごみ収集経費をさらに半減することができます。これでも民間委託を拒み、直営を続ける理由がこれまで全く示されておりません。市民は、何十億円も税金を余分に使って、ごみの直営収集を望んでいるとお思いでしょうか。コスト削減以上のメリットが直営のごみ収集運搬事業にあるのでしょうか。これまでのたび重なる不祥事により、神戸市環境局への市民からの信頼が失墜している今、不適正排出の際のごみの開封作業が直営でなければならない理由も存在しないわけですか。ひまわり収集や地域での排出・啓発活動などを民間清掃業者でできない理由もないわけですか。本当に市民のためを思うなら、ごみの収集運搬業務は直営でなく民間委託を選ぶはずですが、それでも神戸市が政令指定都市唯一の直営 100%の収集を貫くというのであれば、それは矢田市長の政治的判断なのでしょうか。この点について、ご答弁をお願いします。

次に、環境局では、ごみ収集運搬業務 2 人体制を目指すというビジョンを持ちながら、今年度労務職員 28 人の新規採用をし、この先も欠員に応じて補充を行うとの方針をお聞きしました。労務職員の出務率は、平成 22 年度で 83%、つまり毎日 17%の方、平均すると毎日 772 人中 131 人の職員が休暇及び欠勤となっています。これは単純に言えば、神戸市が稼働させているパッカー車の半数である 130 台で毎日欠員が出ているということです。ただ、実際には、平成 22 年度に通常 3 人で行うごみ収集運搬業務を 2 人で行う欠員車となった台数は、1 日 42 台、現在神戸市のごみ収集運搬業務はまだ全く 2 人体制に移行していません。しかし、毎日欠員により 42 台が 2 人体制でごみ収集運搬業務が行えているので

す。それでも、可燃ごみはおおむね午前中収集が行われているといますから、毎日 100 人休んでもごみ収集運搬業務に支障を感じない。それなのになぜ今後の欠員補充が必要なのかが全くわからないのです。

現在の 3 人体制で神戸市のごみ収集運搬作業に要する職員数は 669 人です。環境局では予備人員を 15% とし、プラス 100 人余りの予備職員を抱えています。この予備人員 15% の根拠について聞いてみますと、年次休暇 20 日、夏季休暇 5 日、これを全部使い切った上で、さらに病気欠勤や公務災害による休みを 12 日足した 1 人年間 37 日の休暇取得を見越した結果、予備人員 15% という数字を算出したとのこと。実際に環境局労務職員が出務率 83% ですから、見込みどおり、いえ、それ以上に休みを取っているわけですが、環境局行政職員の出勤率が 93% に対して、労務職員は 83% と 10 ポイントも低いのです。もちろん中村副市長がおっしゃったように、休みを取ることは権利でもありますが、休みの取り方、取れる状況という点からいうと、労務職員が行政職員に比べてこれほど優遇されていてよいのでしょうか。

そして、環境局労務職員の休暇の内訳を見ますと、年次有給休暇と夏季休暇以外では、病気欠勤が全体の 17.4% と最も高く、日数換算しますと、平成 22 年度の出務率から計算して、環境局労務職員は年間平均 1 人 41 日休んでいますから、病気欠勤として休みを取っている日数は年間 7 日となります。年次有給休暇の残っているうちは、病気の場合も有給休暇に振りかえるでしょうから、毎月のように体調を崩しているのではないかと心配になるわけです。ごみ収集運搬作業というのは、体力を要する仕事です。体調管理も仕事のうち、それほど病気欠勤が多い職員はごみ収集運搬業務に適應できないと考えますが、その病気欠勤をも公然と認めてしまう予備職員 15% の考え方について、おかしいとお思いになりませんか。市民の命を守る消防局の出張所でも、市民の移動を担う市バス・地下鉄でも予備職員の目安は 12% といます。

そこでお聞きします。ごみ収集運搬業務は、市民の命や足を支える消防署や市バス・地下鉄以上に予備職員を抱えないといけない業務なのではないでしょうか。職員が週休 3 日制を保つために、予備職員を 100 人も保ち続けられないと判断されているのでしょうか。予備人員 15% の考え方、そして今後、労務職員の過員が出るのがわかっている中、他都市でも実施されている退職者不補充を、遅まきながら神戸市でも平成 24 年度からは実施すべきと考えますが、ご見解をお願いします。

最後に、行財政改革について質疑をさせていただきます。神戸市は平成 16 年から 22 年度にかけて市債を 6,000 億円減らし、職員数をおよそ 3,400 人削減し、730 億円もの財政効果を生み出されたとのこと、大変なご尽力があったことと敬意を表します。しかし、市税収入が伸び悩む中、この先、少子・高齢化に伴う社会保障費の急増や、平成 22 年度決算では前年度から倍増した神戸市の臨時財政対策債を国が本当に地方交付税として上乗せ措置してくれるのかどうかという不透明な課題を抱えたままです。さらに今年度は、神戸市では 3 つの外郭団体が、実質赤信号になれば設立されるあり方検討委員会により、債務清

算などが検討されている非常事態なのです。住宅供給公社では、最低でも 240 億円の借金を神戸市が肩がわりすることになるでしょう。また民事再生法の適用が検討される海上アクセス社では、どの債務整理法を選択しても無利子で神戸市が貸し付けた 102 億円が返済されないことは間違いないでしょう。しかし、返済能力が見込めない海上アクセス社に再開前の平成 8 年から平成 13 年にかけて毎年 10 億から 20 億円もの無利子融資を承認したのは当時の神戸市議会なのです。そのツケが今、市民負担となって表に出てきたわけです。そして、シーサイドホテル舞子ビラ神戸の土地信託方式による事業でも、市の負担がさらにふえる見通しも明らかになってきました。

そこで、このような非常事態の中、市民サービスを後退させないためには、これまで以上の行財政改革に取り組むべきと考えます。例えば、過去 2 回導入された早期希望退職者制度は、平成 7 年には 144 人、平成 11 年には 171 人の希望退職をかなえることができました。このように、早期希望退職制度を復活させれば、職員数を年間 150 人前後削減することが見込めますし、人件費削減にも拍車がかかります。また、市長は率先して給与の 2 割カットを継続されていますが……

---

○委員（上原みなみ） 市長は率先して給与の 2 割カットを継続されていますが、この際、全職員にも協力を要請して、期間を区切って 1 割程度の給与カットを実施させることを検討されないでしょうか。何より環境局のごみ収集と処理業務に民間活力を導入することで、行財政改革 2015 のさらなる上積みを目指すべきと考えますが、非常事態の神戸市としてどのように取り組んでいくのか、お聞かせください。

以上、簡便なご答弁をどうかよろしく願いいたします。

---

○矢田市長 私の方から行財政改革について、ご答弁を申し上げます。

まず、最後の方でおっしゃった職員の給与カットであります。これはご承知ないんでしょうかね。平成 15 年から平成 17 年の 3 年間、大変な時期に全職員の給料を 4% から 8% 削減、もちろん特別職はそれに対してさらに上増ししたもので削減をしております。さっきお話があったように、私自身は給与を 20%、また手当の関係については 30% ずっと削減しておるという状態で、この危機を乗り切ってきたということがございます。

それから、希望退職の話であります。希望退職の件については、これは実際に財政状況、また必要な職員数等を判断して行う緊急的な性格のものでありますし、また希望退職そのものも一義的には経費増という点にもつながるわけでありまして、安定的にやはり行政を進めていく際に、一方で職員を約 6,000 人近く削減してきたわけですから、そういう

中で、これ全体を考えていかなければいけないということを少し先に申し添えておきます。

本論に入ります。今申し上げたような形で、震災以後、不断の行財政改革を行ってきております。そういう中で、時代の変化というものは大変急激であります。今後の市税収入とか、あるいは臨財債を含む地方交付税の動きは不透明であります。一方で、少子・超高齢化が進行し、社会保障費・医療費が確実に増加し続けるということは、これは国民全体の中で常識でございます。そういう中で、収支不足の発生が当然に予想されます。また、一方で、地域主権改革と言っておりますが、地方分権、この推進ということでいきますと、この自治体の特に基礎的自治体の責務、役割が拡大する一面がございますが、これに対して財政的な裏づけが伴わないとこれは大変なことになるというふうに申し上げておるところでございます。

そうした中で、必要な市民サービスが後退することなく、確実かつ安定的に提供ができません。そういうことで、この行財政改革 2015 というのは、そういう視点からも策定したものでございまして、新しい時代に対応した持続可能な行財政構造を構築しなければいけないという点であります。

また、外郭団体の見直しにつきましても、既にことしに入って5団体を削減しておりますが、目標を10団体以上というふうに申し上げてきておりますが、さらにあり方検討委員会の中でも、この外郭団体等について3局の方から、このあり方検討委員会の提言をいただいているという状況の中で、この中間取りまとめの報告に基づいて、今後最終取りまとめが示されるわけでございますが、これに対する対応ということが喫緊の課題でございます。そうした中で、この外郭団体の見直しに要する財政負担というようなものも、具体的にどんな手続、また法的な手法というものもそれによってどうなるかという点で、今検討してございますが、いずれにしても、神戸市として次世代に負担を残さず、問題を先送りしないんだということを基本に、これは将来にわたる市民負担の最小化、リスクの回避という観点から、財源を含め具体的の方針を検討していくということでございます。

今申し上げたような形でもって、とにかく今の日本の国の状況、及び今の時点の我々が位置しておる基礎的自治体のあり方を含めて、今後どう進んでいくかという点が大変重要なことでございます。いずれにしましても、市民の暮らしと安全・安心、そして将来の世代に大きな負担を残さないということ、さらに今後の神戸づくりを下支えしていくんだということで、行財政改革の目的に沿いまして、時代の変化、スピードに適切に対応して断固としてやり遂げるということでございます。

以上でございます。

---

○中村副市長 環境局の民間委託等の問題についてご答弁申し上げたいと思います。ごみ収集につきましても民間委託のご質疑につきましては、午前中の守屋委員への姿勢と基本

的に一緒でございます、我々の考え方は現在2人乗車体制の移行について検討を行っているわけでございます。すべての収集車について2人乗車にすれば、職員150人程度減員することができる、備車も不要になるということから、年間17億5,000万円削減効果が見込まれるということでございます。そういう観点から、るる直営の必要性というのは委員もおっしゃっていただきましたが、そのとおりでございますし、現実的に多くの――仮に委託ということになったときに、多くの過員の職員を抱えることになるという観点からいっても、直営でとにかく全力でコストを下げる努力をしつつ、2人乗車への移行、できるだけ早期に進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

それと、労務職員の欠員補充、環境職員の欠員補充の件でございますけれども、今申し上げましたように、2人乗車についての検討をやっているところでございまして、この移行が実施に移りましたならば、多くの過員が発生する、そういうことからいくと当然、退職者不補充で対応していくことになるかと思っておりますが、ただそれまでの間については、業務の運営上、補充をせざるを得ないというところもございまして、出面仕事ということもあるわけでございます。その辺につきましてのご理解をいただきたいと、このように思っております。

そういう中で、予備要員というものを配置しているじゃないかと、15%もほかの仕事に比べてどうなんだと。これはいろいろ関係者の間で話し合いでもって、それぞれが決めているということで、これは業務の実情でそうなっていると、このように理解をいたしております。

ただ、環境局の場合は、一般論で言うと公務災害の発生件数とか、そういうものは比較的多い職場であるということですから、出面職場であるということも含めまして、予備要員の配置というのは一定必要であるというふうにして考えておりますし、その点のご理解をいただきたいと思っております。

ただ、2人乗車が実施ということになってまいりますと、申し上げましたように多くの過員の職員が当面出てくるということになるわけでございます。当然、それは予備要員として活用していくということで、過員の解消の早期努力の一助にしていくと、こういうことにはなっていくかと、このように思っております。

以上です。

---

○委員（上原みなみ） 何もお答えいただいているんですね。まず、私は過去職員給与をカットされた事実も知っておりますし、しかし今希望退職は緊急的性格があるとおっしゃいましたけれども、行財政改革2015が策定されたときには、この住宅供給公社の破綻などがまだなかったわけです。ですので、今回、来年度というのはやはり緊急性を持っていると私は感じておりますので、希望退職制度を復活させてはどうかと提案させていただきます

した。それと同時に、予備職員 15%という環境局の考え方なんですけれども、環境局で決めていると言えいいというものではないと思うんです。それが市民に納得されなければいけないわけですし、交通局や消防局などが 12%と決めているのに対して、環境局は 15%でなければいけないのかというお尋ねをしたわけです。この 15%に関して、公務災害が環境局では多いとおっしゃいましたが、公務災害の何倍も病気欠勤が多いのです。その点について改めてお聞きしたいと思います。

それと、神戸市は市民の納める税金で運営しながら、市民のためではなく職員の保護という観点で事業方針を決めていると受け取れるわけなんです。先ほどお答えいただけなかったんですが、ごみ収集運搬業務の民間委託と、そして環境局労務職員の退職者不補充を実行できないというのであれば、神戸市としても検討してくだらないというのであれば、それは矢田市長の政治的判断と受けとめていいのでしょうか。この点についてお願いします。

---

○矢田市長 まず、外郭団体の関係で希望退職をすべきではないかというお話ですが、現在、中間取りまとめの段階で各あり方検討委員会から提言をいただいておりますのは、まず法的手続、あるいは手法、そういったことについてどのように考えていくかということになるわけでありまして、その上で、住宅供給公社の例が今出ましたが、住宅供給公社の実際にやっている業務のうち、賃貸住宅の業務等については、これは継続して引き続いてやっていかないことには市民のサービスにつながりません。ですから、それについては、団体が移行しますけれども、その際の振りかえという形でもって対応がされるというふうにご理解をいただいたらと考えております。これはこれから詰めるものでもございます。

それから、民間委託と退職不補充の件については、先ほど来、環境のごみ収集業務に対しての扱い方について申し上げておるわけでございますので、こういった点については、当然に神戸市として、こういう形でもって対応するんだということを今申し上げておるわけでありまして、そういったふうにご理解いただきたいと思っております。

---

○委員（上原みなみ） 矢田市長の政治的姿勢というのがよくわかりました。

やはり財政コストが何十億と削減できるのに、民間委託を選ばないという、そこには何かがあるのかと疑問に思います。神戸市が行財政改革に掲げている民間活力の導入というのは、環境局は除くという見えないうたし書きがあるのでしょうか。その市長の主義・思想は広く大勢の市民のためになることなのではないでしょうか。



ある某議員が代表質疑でおっしゃいました。支持してくれている団体や組織の要望だけを聞き、そのような方々だけに気を使っている政治は通用しない。広く多くの意見を聞き、社会として当然だと思うことは周りを説得してでも取り入れるべきだという提言がありました。私はこの提言をどういう意図で言われたのかわからなかったんですけども、それでもこの提言は確かなことだと思っております。市長はどのように受けとめられたのでしょうか。環境局の労務職員だけ予備人員が15%もいる。消防局より交通局より多い割合の予備人員に市民のだれが理解を示すのでしょうか。

また、行財政改革ではさらなる人員削減を……

---

○委員（上原みなみ） 答弁要りません。

---

○委員（上原みなみ） 行財政改革では、さらなる人員削減を目指しているにもかかわらず、環境局だけが欠員補充を行うという姿勢を神戸市が容認している。大阪市でも平成18年から労務職員の退職者不補充が続けられているのです。矢田市長は指定都市市長会の会長再選を目指していらっしゃいます。神戸市を愛する私は、ぜひ矢田市長に政令指定都市のトップとして頑張っていただきたいんです。しかし、神戸市は環境局だけ見ると、政令指定都市で最も改革が進んでいない都市なのです。今こそ矢田市長が、今まで手をつけられなかった改革を市民のためにすべきときではないでしょうか。矢田市長を信用しておりますので、今後お考えを改めていただけることを期待して、総括質疑を終わります。ありがとうございました。